資料３

（令和７年度）

第５次刈谷市地域福祉計画

施策一覧

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
１福祉の心の醸成―人づくり―									
1	福祉教育の充実	学校教育などにおける福祉教育の推進	幼児園・保育園での福祉教育の推進	市	福祉施設への訪問	老人福祉施設への訪問回数	思いやりの心をはぐくむことができるよう、地域の高齢者施設や福祉施設への訪問する機会をつくり、福祉教育を推進する。	年に1～2回介護施設へ訪問し、運動会の遊戯やチビッコ甲冑の演舞、歌の披露の他、高齢者福祉活動の会に参加し、玉入れや歌の披露を行った。	訪問回数：16回
2				市	障害のある園児との交流保育の実施	交流保育の実施回数	障害のある園児との交流保育を実施する。	しげはら園、子ども発達支援センターひかりっことの交流保育を行った。	実施回数：80回
3				市	インクルーシブ保育の充実	支援体制の有無	障害児保育補助を配置し、障害児・気になる子に対して支援体制を整え支援の充実に努める。	障害児・気になる子の人数を把握し、障害児・気になる子3人に対して一人の障害児保育補助を配置した。	障害児・気になる子に対して障害児保育補助を配置
4			小中学校などでの福祉教育の推進	市	福祉をテーマとした学習の推進	福祉実践教室の実施校数	総合的な学習の時間等で福祉に関わる学習に取り組み、また、福祉実践教室を通して、福祉教育を推進する。	小中学校の「総合的な学習の時間」等で福祉実践教室を実施し、小学校の高学年や中学生を対象に、車いす、手話、要約筆記、点字等の体験を行った。	福祉実践教室の実施：市内小中学校21校
5				市	障害のある児童生徒との交流学習の実施	居住地交流の実施回数	刈谷特別支援学校に通う児童生徒の居住地交流を積極的に受け入れ、交流の機会を設定する。	刈谷特別支援学校の児童生徒、岡崎聾学校に通う生徒が居住地の小中学校で交流をした。授業や学校行事など、学校生活をともに送り、相互理解を深めた。	実施回数：年間延べ28件
6				市	認知症サポーター養成講座の実施	実施回数（小中学校）	地域コミュニティや学校、企業等との連携のもとで認知症サポーターの養成講座やステップアップ講座を開催する。	小中学校へ講座を実施し、小中学校の若い世代に向けて認知症へ理解を深める取り組みを行った。	実施回数：14回 認知症サポーター養成講座参加者数：延べ14,913人 （うち、小中学生参加者：1,153人）
7				社協	障害や認知症の理解、地域福祉をテーマとした福祉実践教室の実施	小中学校21校と連携による福祉実践教室の実施回数	内容の充実を図り、満足度を上げるとともに、各学校と調整の上、連絡調整を密に行う。	小中学校と連携し、児童・生徒を対象に、障害や認知症の理解、地域福祉をテーマとした福祉実践教室を実施した。	実施回数：21回
8				社協	福祉教育指定校への補助金の交付	福祉教育指定校（小中高校26校）への補助金の交付（学校数・金額）	補助金の使途について、より児童生徒の福祉教育に有意義なものとなるよう、整理を進める。	福祉活動を推進するため、市内の小中学校・高等学校を福祉教育指定校に指定し、学校における福祉教育活動費に対して補助金を交付した。	補助金の交付：26校 補助金総額：1,430,000円
9		生涯学習としての福祉教育の推進	福祉に関する講座の実施	市	出前講座の実施	開催数	福祉意識の向上の機会として、様々な分野の出前講座を継続的に提供する。	刈谷市の職員等が講師となって市民のもとへ出張し、市政に関する様々な講座を開催した。	開催数：50回
10				市	市民講座の実施	ハートフルケアセミナー開催数	専門家による講演・演習により、家庭介護に必要な基本的な知識・技術を身につける機会を提供するとともに、介護状態となることを予防するための講座も開催する。	以下の講座を実施した。 ・「難聴」の理解～耳が聞こえないってどういうこと～ ・家庭でできる脳生き生きトレーニング ・転ばないための身体づくりと転んでしまった後の運動と対処法について	開催数：3回 参加者数：延べ90名
11				市	市民講座の実施	子ども・子育てに関する講座の開催数・受講人数	子育てに役立つ情報が得られる各種講座を開催するとともに、講座ごとにアンケートを実施し、受講者のニーズに応えられる講師を招き受講を促す。	子育てに役立つ情報が得られる各種講座を開催するとともに、講座ごとにアンケートを実施し、受講者のニーズに応えられる講師を招き受講を促した。	子育て講話 開催数：8回（市民健康講座）、受講人数：110人 子育て講座 開催数：24回 受講組数：489組
12				市	認知症サポーター養成講座の実施【再掲6】	実施回数（一般）	地域コミュニティや学校、企業等との連携のもとで認知症サポーターの養成講座やステップアップ講座を開催する。	団体への講座を開催した。また、ZOOMを用いて地域のコンビニへの講座も行った。	実施回数：15回 認知症サポーター養成講座参加者数：延べ14,913人（内、一般参加者：415人）

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
13	福祉教育の充実	生涯学習としての福祉教育の推進	福祉に関する講座の実施	社協	地区社協や福祉委員会での講座の開催支援	地区社協及び福祉委員会での講座の実施回数	住民の福祉意識を高め、積極的な地域福祉活動への参加を促すため、地区社協や福祉委員会で地域の実情に合った講座を開催する。	地区社協の事業計画に基づき、年1回講演会を開催した。また、各福祉委員会の実情に合わせた講演会を開催し、講師調整や当日の運営等の支援を行った。	地区社協　3回 北部：1回、中部：1回、南部：1回 福祉委員会　7回 北部：3回、中部：3回、南部：1回
14			イベントや施設での体験による福祉の理解	市・社協	福祉健康フェスティバルの開催	来場者数	市民の福祉意識の向上のため、福祉・健康フェスティバルの周知を行うとともに、より福祉の理解に繋がるようイベント内容を検討する。	福祉、健康、医療、ボランティア等の関係団体と連携し、地域福祉の向上を推進するため、福祉・健康フェスティバルを開催した。	来場者数：6,068人
15				社協	体験、実習の受入れ	施設での職場体験や実習、ボランティアの受入れ人数	多様な地域住民の交流の促進を図るため、施設でのボランティアの受入れを積極的に行うとともに、障害特性や年齢に合わせた内容を企画する。	施設福祉課の各施設で職場体験、実習及びボランティアの受入れを行うとともに、社会福祉法人中部善意銀行などを通じて、ボランティア募集・受入れを積極的に行った。また、施設ごとの特性に合わせた体験・実習内容とした。	職場体験：8人 実習：20人 ボランティア：414人 （各延べ人数）
16				社協	施設イベントでの地域住民との交流	あったか♡ふれあいまつり来場者数	障害者の社会参加の推進や障害に対する理解促進を図るため、地域の様々な関係者、関係機関と協働した「あったか♡ふれあいまつり」を継続的に開催できるよう、医療法人成精会（刈谷病院）と合同開催を定着させる。	医療法人成精会（刈谷病院）との合同開催とし、社協は心障会館を全館使ってメインステージや縁日の企画を行った。また、イベント内容をより多くの人に知ってもらうため、まつりのインスタグラムなどを通じて広報活動を行った。	来場者数：5,300人
17			ボッチャを通じた福祉の啓発	社協	ボッチャ大会の開催	開催数・参加人数	障害や障害のある人への理解を深め、普段の暮らしの中で気軽に声がかけあえる、やさしいまちづくりを推進するため、「目指せ！ボッチャの盛んなまち刈谷！」をスローガンに、市民に対し、誰もが一緒になって夢中になれるボッチャの啓発を進める。	8月に小学生ボッチャ大会、2月に市民交流ボッチャ大会を開催し、障害者スポーツの普及啓発に努めた。	小学生ボッチャ大会 開催数：1回 参加人数：103人 市民交流ボッチャ大会 開催数：1回 参加人数：131人
18				社協	ボッチャ体験会及びボッチャセットの貸し出し	参加人数・貸出数	障害や障害のある人への理解を深め、普段の暮らしの中で気軽に声がかけあえる、やさしいまちづくりを推進するため、「目指せ！ボッチャの盛んなまち刈谷！」をスローガンに、市民に対し、誰もが一緒になって夢中になれるボッチャの啓発を進める。	企業との連携企画やボッチャ体験会及びボッチャ用具の貸し出しを実施し、障害者スポーツの普及啓発に努めた。	出張ボッチャ参加人数：767人 ボッチャセット貸出数：63件
19		職員に対する福祉研修の実施	新規採用職員への研修の実施	市	福祉体験研修の実施	参加人数	福祉と奉仕の精神を見つめ直し、柔軟な適応能力を持った職員を育成するため、新規採用職員を対象に、福祉施設の業務を体験する研修を実施する。	令和7年12月15日（月）、16日（火）、18日（木）、19日（金）の期間で福祉施設にて体験研修を実施した。	参加人数：33人
20				市	障害者差別解消法についての研修の実施	参加人数	新規採用職員を対象に障害者差別解消法についての研修を継続的に実施する。	新規採用職員に対して障害者差別解消法に関する研修を実施した。	参加人数：49人 （研修回数：1回）
21				市	認知症サポーター養成講座の実施【再掲6、12】	実施回数（新規採用職員）	地域コミュニティや学校、企業等との連携のもとで認知症サポーターの養成講座やステップアップ講座を開催する。	新規採用職員に向けて、認知症への理解を深める講座を行った。	実施回数：1回 認知症サポーター養成講座参加者数：延べ14,913人（内、新規職員受講者数 31人）
22				市	ゲートキーパー養成講座の実施	参加人数	新規採用職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施する。	新規採用職員を対象にゲートキーパーとしての役割について講座を実施した。	養成者数：32人 （実施回数1回）

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
23	福祉教育の充実	職員に対する福祉研修の実施	保育教諭への研修などの実施	市	インクルーシブ保育を実施するための講習会への参加	参加人数	障害のある子どもの理解や指導について、研修の開催するとともに、他機関の研修への参加を通じて具体的支援方法を学ぶ。	障害のある子どもの理解や指導についての研修を開催した。年2回の研修を開催し、特別な支援を必要とする子どもへの具体的支援方法を学んだ。	参加人数：142人 （研修回数：2回）
24				市	巡回指導の充実	実施回数・人数	保育カウンセラーが定期的に各園を訪問することで、保育教諭が障害のある子の理解や指導について学ぶ。	保育カウンセラーが定期的に各園を訪問することで、保育教諭が障害のある子の理解や指導について学んだ。	実施回数：207回 参加人数：延べ485人
25			教職員への研修の実施	市	障害と障害のある児童生徒についての知識を深めるための研修などの実施	実施回数・人数	市内教職員が障害や特別支援教育について学ぶ機会を充実させる。	特別支援学級初心者連絡会、特別支援教育相談会、特別支援コーディネーター連絡会、特別支援担当者連絡会、刈谷市特別支援教育研修会などを行った。様々な分野の講師の講演を聴講し、グループに分かれて協議をするなど、関係知識を深めた。	実施回数：5回 参加人数：延べ約275名
26			福祉専門職への研修の実施	社協	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）についての研修の実施	研修の実施回数・人数	地域福祉の専門職として、CSWの視点を持った職員の育成のため、研修を実施する。	地域課題に取り組む実践者として、コミュニティソーシャルワークに必要な視点を養うため、3年目以上の職員のうち8人を対象に職員研修を実施した。また、県社協が実施しているCSW実践研修へ参加した。	CSW研修の実施回数：1回 CSW実践研修（県社協主催） 修了者数：17人（累計）
27	地域福祉活動の担い手の育成	地域福祉活動の機会の提供	気軽に参加できる地域での活動機会の提供	市	ちょこっとささえあい事業の充実	登録者数・利用者数	介護を行う人材の不足を少しでも解消し、日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくため、住民同士の支え合いによる高齢者のちょっとした困り事を解決する仕組みを整備する。	ちょこっとささえあい事業の実施を市内全域に拡大した。また、ちょこっとささえあいセンターで行うサポーター獲得のための説明会を行うとともに、ちょこっとささえあい事業の実施地区の拡大に伴う、サポーター獲得の説明会を拡大地区に対し行い、積極的にサポーター獲得に取り組んだ。	R7利用登録者：166人 累計利用登録者：219人 R7サポーター登録者：206人 累計サポーター登録者：350人 R7マッチング数：1,228回 累計マッチング数：1,504回
28				市	ファミリー・サポート・センターの充実	援助会員数・依頼会員数・両方会員数・援助活動件数	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、講習会、交流会などを開催し、援助会員の資質向上や会員確保に努めることで、ファミリー・サポート・センターの充実を図る。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、講習会、交流会を開催し、援助会員の資質向上や会員確保に努めた。	援助会員数：219人 依頼会員数：2,799人 両方会員数：68人 援助活動件数：5,855件
29				市	ボランティアグループなどによる絵本の読み聞かせ会などの実施	図書館での絵本の読み聞かせ会の実施回数	中央図書館及び富士松図書館において、年齢に合わせたおはなし会や絵本の読み聞かせを行い、年齢を問わず読書する習慣を身につける支援をする。	図書館ボランティアによる読み聞かせを中央、富士松各図書館で実施。	実施回数：62回 ストーリテリングの会:11回 おはなしひろば:12回 おはなし会（中央）:22回 おはなし会（富士松）:12回 語りゃんせの会:4回 森三郎童話を楽しむ会:1回
30				市	地域住民による保育活動支援の推進	地域住民による保育活動回数	地域住民と触れ合い、一緒に活動する機会をつくる。	芋ほり体験、ジャガイモ・サツマイモの栽培と収穫、万燈祭り保存会との触れ合い活動、シルバー人材センターとの多世代交流を行った。	活動回数：18回
31				市	地域講師などの活用	地域講師の活用校数	総合的な学習の時間などの授業や学校行事において、地域の方を講師に招いて学ぶ場を提供する。	小学校の高学年や中学生を対象に地域講師による福祉実践教室を行い、車いす、手話、要約筆記、点字等の体験をした。	活用校数：小中学校21校
32				市	地域講師などの活用	小中学校におけるボランティアによる読み聞かせなど実施校数	ボランティアによる読み聞かせなど読書指導の一助となる活動を行う。	朝の読書時間等での地域学校協働ボランティア等による読み聞かせを行った。	実施回数：小学校15校、中学校3校
33				市	地域講師などの活用	地域ボランティア延べ活動人数	地域学校協働活動を推進し、小学校及び中学校における地域ボランティア参加の推進を目指す。（令和6年度：小学校延べ4,821人※平均321人/校、中学校延べ2,214人※平均369人/校）	小学校及び中学校における地域ボランティアの参加のもと、地域学校協働活動を推進した。	活動人数：延べ約9,000人 小学校：延べ約6,400人 中学校：延べ約2,600人

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
34	地域福祉活動の担い手の育成	地域福祉活動の機会の提供	気軽に参加できる地域での活動機会の提供	社協	地区社協・福祉委員会活動への参加機会の提供	地域サポーター登録・活動人数	市民に地区社協及び福祉委員会活動へ気軽に参加できる機会を提供することにより、地域とのつながりを深めるとともに、地域福祉活動に対する主体性を高め、将来の地域活動の担い手として育成する。	令和8年度の開始に向けた、ちいサポ受入活動一覧表やチラシの作成及び募集の準備を行った。また、福祉委員会活動のうち、ボランティアの参加が可能な活動について、福祉委員会と社協で協議の上、一覧表を作成するとともに、刈谷市民ボランティア活動センター等ボランティアに関係する他団体に相談をして効果的な募集方法を検討した。	－
35				社協	地区社協・地域福祉活動への中学生・高校生の参加の促進	中学生・高校生の活動人数	中・高校生が地区社協及び福祉委員会活動に参加し、地域とのつながりづくりを通して、地域活動への興味や関心が高め、将来の担い手として育成する。	地区社協・福祉委員会と社協で協議し、活動に応じて随時、中高生の参加の呼びかけを行った。	活動人数：51人 （西境：24人、一里山：7人、小山：1人、桜：1人、野田：10人、東刈谷：8人）
36		地域で活躍する人材の育成	まちづくり及び地域福祉活動に関する人材の育成	市	わがまちのしゃべり場の開催	実施回数・人数	いろいろな価値観や考え方を持つ人たちが、お互いの想いを聴き、話し合う井戸端会議を開催する。	多様な価値観や考え方を持つ人たちが、お互いの想いを聴き、話し合う「わがまちのしゃべり場」を開催し、地域や活動における課題を参加者自らが気づき、自らが解決するためのきっかけの場を提供した。	わがまちのしゃべり場 実施回数：1回 参加者数：20人
37				市	まちづくりコーディネーター養成講座などの開催	実施回数・人数	まちづくりコーディネーターが、地域活動や市民活動において広く市民に必要であると認識されるようなスキルや実践を学べる講座を実施する。	つなぎの学び舎（まちづくりコーディネーター養成講座、まちづくりステップアップ講座）を開催し、まちづくり活動のサポートを担う人材を育成した。	つなぎの学び舎 まちづくりコーディネーター養成講座（全7回）：17人修了 まちづくりステップアップ講（全2回）：延べ21人受講 まちづくりコーディネーター登録者数：10人
38				社協	地域デビュー講座の実施	企画検討、対象団体へ打診・実施、市民講座の開催	社協プロジェクトチームにより企画検討し、地域福祉活動やボランティア活動の参加につながるための講座を開催する。	社協プロジェクトチームによる検討会議を行い、企業へのアンケート調査や講座実施に向けて企画内容の検討を行った。	社協プロジェクトチームによる企画検討の実施：10回
39				社協	地区社協や福祉委員会での講座の開催支援【再掲13】	地区社協及び福祉委員会での講座の実施回数	住民の福祉意識を高め、積極的な地域福祉活動への参加を促すため、地区社協や福祉委員会で地域の実情に合った講座を開催する。	地区社協の事業計画に基づき、地区社協役員と協議しながらテーマを決めて講演会を開催した。また、各福祉委員会の実情に合わせた講演会の開催に向け、講師との日程調整や資料の準備等を行った。	地区社協　3回 北部：1回、中部：1回、南部：1回 福祉委員会　7回 北部：3回、中部：3回、南部：1回
40			防災などに関する人材の育成	市	防災リーダー養成講座の実施	実施回数・講座修了者人数	防災リーダー登録者を育成し、継続的な活動を促進するため、養成講座を実施する。	防災リーダー養成講座を開催した。	実施回数：1回 講座修了者人数：44人
41				市	災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施	実施回数・講座修了者人数	災害ボランティアコーディネーター登録者を育成し、継続的な活動を促進するため、養成講座を実施する。	災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した。	実施回数：1回 講座修了者人数：25人
42			こころやからだに関する人材の育成	市	ゲートキーパー養成講座の実施【再掲22】	実施回数・人数	市民や各種団体を対象にゲートキーパー養成講座を実施する。	市民や各種団体を対象にゲートキーパーとしての役割について講座を実施した。	実施回数：14回 養成者数：360人 （うち、新規採用職員向けゲートキーパー養成講座32人）
43				市	健康づくり推進員養成講座の実施	実施回数・人数	栄養・こころ・歯科・運動をについての養成講座を年1回実施する。	栄養講話・実習2回、こころの健康講話1回、運動実習1回、歯科講話1回実施した。	実施回数：1回 修了者：9人（累計400人）

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
44	地域福祉活動の担い手の育成	地域で活躍する人材の育成	認知症に関する人材の育成	市	チームオレンジの取組の推進	チームオレンジ登録者数	認知症の人やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みを構築するため、認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した人を中心とした支援チーム「チームオレンジ」を立ち上げる。	チームオレンジ登録者で集まり、9月の世界アルツハイマー月間に向けて認知症の周知啓発活動を行うためのグッズを作成した。また、高齢者はいかい模擬訓練の実施の補助を行ってもらった。	チームオレンジ登録者数：39名
45				市	はいかい高齢者捜索模擬訓練の実施	実施回数・人数	市民が認知症に対する知識、理解を深め、行方不明高齢者の早期発見につなげられるよう、はいかい高齢者捜索模擬訓練を実施する。	4か所ではいかい模擬訓練を開催し、認知症に対する知識、理解を深める活動を行った。	実施回数：4回 はいかい高齢者捜索模擬訓練への参加者数：210人
46	ボランティアの育成・支援	ボランティアへの関心の喚起	気軽に参加できるボランティアの機会の提供	市	ちょこっとささえあい事業の充実【再掲27】	登録者数・利用者数	介護を行う人材の不足を少しでも解消し、日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくため、住民同士の支え合いによる高齢者のちょっとした困り事を解決する仕組みを整備する。	ちょこっとささえあい事業の実施を市内全域に拡大した。また、ちょこっとささえあいセンターで行うサポーター獲得のための説明会を行うとともに、ちょこっとささえあい事業の実施地区の拡大に伴う、サポーター獲得の説明会を拡大地区に対し行い、積極的にサポーター獲得に取り組んだ。	R7利用登録者：166人 累計利用登録者：219人 R7サポーター登録者：206人 累計サポーター登録者：350人 R7マッチング数：1,228回 累計マッチング数：1,504回
47				市	ファミリー・サポート・センターの充実【再掲28】	援助会員数・依頼会員数・両方会員数・援助活動件数	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、講習会、交流会などを開催し、援助会員の資質向上や会員確保に努めることで、ファミリー・サポート・センターの充実を図る。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、講習会、交流会を開催し、援助会員の資質向上や会員確保に努めた。	援助会員数：219人 依頼会員数：2,799人 両方会員数：68人 援助活動件数：5,855件
48				市・社協	福祉健康フェスティバルの開催【再掲14】	来場者数	市民の福祉意識の向上のため、福祉・健康フェスティバルの周知を行うとともに、より福祉の理解に繋がるようイベント内容を検討する。	市内を中心に活動している福祉、健康、医療に関するボランティア団体に出展してもらい、来場者が気軽にボランティア活動に触れられる機会を提供した。さらに、広報・体験・展示・相談・福祉製品の即売などにより、ボランティアの周知・啓発を行った。	来場者数：6,068人
49				社協	地区社協・福祉委員会活動への参加機会の提供【再掲34】	地域サポーター登録・活動人数	市民に地区社協及び福祉委員会活動へ気軽に参加できる機会を提供することにより、地域とのつながりを深めるとともに、地域福祉活動に対する主体性を高め、将来の地域活動の担い手として育成する。	福祉委員会活動のうち、ボランティアの参加が可能な活動について、福祉委員会と社協で協議の上、一覧表を作成した。また、刈谷市民ボランティア活動センター等ボランティアに関係する他団体に相談をして効果的な募集方法を検討した。	令和8年度の開始に向けた、ちいサポ受入活動一覧表やチラシの作成及び募集の準備
50				社協	中高生を対象とした福祉施設などでのボランティア体験の実施	受入施設などの数、延べ人数	社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯への精神を養うため、中学校及び高等学校の生徒を対象として、夏休みにボランティア体験の機会を提供する。	中高生を対象とした福祉施設などで気軽に参加できるボランティアの機会を提供した。	受入施設等：35か所 参加人数：370人
51				社協	イベントなどにおける市民や企業を対象とした活動機会の提供	実施回数・ボランティアの参加人数	「福祉・健康フェスティバル」や「あったか♡ふれあいまつり」等など社協主催のイベントでボランティア活動の機会を作り提供する。	各種イベントを実施し、市民や学生、企業等に向けて1回からでも気軽に参加できるボランティアの機会を提供した。	あったか♡ふれあいまつり 参加者数：企業・学校等150人 福祉・健康フェスティバル 参加者数等：56団体685人、企業等36人 市民交流ボッチャ大会 参加者数：企業等22人

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
52	ボランティアの育成・支援	ボランティアへの関心の喚起	ボランティア活動の紹介及び周知	市	「つながるねっと」を活用したボランティアの紹介及び周知	セッション数（アクセス数）	「かりや衣浦つながるねっと」を運用し、情報の収集・発信に努めるとともに、イベントを通じたつながるねっとのＰＲイベントや衣浦定住自立圏域内のボランティア団体交流を行う。	「かりや衣浦つながるねっと」の活用拡大を図るため、PRイベント及び衣浦定住自立圏域内のボランティア団体交流会を開催した。	かりや衣浦つながるねっと セッション数：64,838件
53				市	短時間、短期間で気軽に参加できる活動の紹介	実施の有無	刈谷市民ボランティア活動センターにて、短時間、短期間で気軽に参加できるボランティア活動の紹介を行う。	市民が気軽に取り組める身近なボランティアとして、プルトップやペットボトルキャップ等の収集活動を紹介した。	気軽に参加できるボランティア活動の紹介
54				市	ボランティア出前講座の開催	開催数	刈谷市民ボランティア活動センターにて、センターの見学（施設・情報サイト等）及び市民ボランティア活動への理解を深める出前講座を開催する。	愛知教育大学の学生に向けて、市民ボランティア活動への理解を深める出前講座を開催した。	ボランティア出前講座の開催：1回
55				社協	ボランティア団体と協働した講座などの開催	実施回数・受講人数	ボランティア人材の発掘と育成を推進するため、ボランティア団体と協働した講座などを開催する。	ボランティア団体と協働してボランティア講座を開催し、活動内容の紹介と体験等の機会を提供した。	ボランティア講座実施回数：4回 受講人数：75人
56				社協	ボランティアセンターだよりなどによる活動の周知	発行回数	ボラセンだよりを通じて、市内のボランティア団体の活動を市民に多く知ってもらい、新規活動者を発掘できるよう、内容の充実を図る。	ボランティアセンターだより（ひまわりボランティア通信）を発行し、活動内容の紹介や会員募集、ボランティア情報などの周知を行った。	発行回数：6回
57		ボランティア活動・団体への支援	ボランティアセンターの機能向上	市	刈谷市民ボランティア活動センターの運営	登録者数・利用者数	各地区におけるボランティア活動のPRの機会を充実させ、市全体でのボランティア活動の立ち上げ、運営の活性化を図る。	センターで定期開催している、市民や団体が集い、身近な話題や悩み、関心事などまちづくりに関して気楽にお話しできる場である「ばらっち。カフェ」を、令和8年度各地域に展開すべく、企画検討や各地区との連絡調整を行った。	刈谷市民ボランティア活動センター 登録団体数：558団体 来館者数：15,478人
58				市	社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化	ボラボラ会議の開催回数	ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を強化する。	ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、刈谷市民ボランティア活動センター・刈谷市社会福祉協議会ボランティアセンター・市民協働課の3者で情報共有を行った。	ボラボラ会議の開催：2回
59				社協	社会福祉協議会ボランティアセンターの運営	登録者・団体数、ボラ連との打ち合わせ回数	刈谷市ボランティア連絡協議会との連携を通して、ボランティア団体のニーズや課題を吸い上げ、必要に応じて市と協議し、具体的な支援を検討・実施する。	地域やボランティア団体のニーズや課題を聴き、内容の助言を行うとともに、関係機関に繋ぐなど、ボランティアセンターの機能向上に努めた。	個人登録：9人 団体登録：130団体 ボランティア連絡協議会との打ち合わせ回数：12回
60				社協	刈谷市民ボランティア活動センターとの連携強化	打ち合わせ回数	刈谷市民ボランティア活動センターと連携し、ボランティアに関する周知・啓発をはじめとしたボランティア活動支援および、ボランティアに参加しやすい機会作りを進める。	行政、関係団体等との連携や「かりや衣浦つながるネット」を活用するなど、適時情報の集積・発信に努め充実を図った。	ボラボラ会議の開催：2回
61			ボランティア団体への活動支援	市	子育て支援団体の活動支援	助成団体数・助成金額、子育て支援団体ネットワーク会議	親同士、子ども同士の交流を拡大し、身近な子育ての相談相手を確保するため、地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援する。また、地域のボランティアが主体となり活動している子育て支援団体へ補助金を交付するとともに、団体と行政のネットワークを継続強化していくため、子育て支援団体ネットワーク会議を開催する。わんさか祭りで啓発ブースを設置し、子育て支援団体の活動周知・会員募集を行う。	地域のボランティアが主体となって活動している子育て支援団体へ補助金を交付した。 子育て支援団体ネットワーク会議を開催し、各団体の情報交換、交流の場を提供した。 わんさか祭りで啓発ブースを設置し、子育て支援団体の活動周知・会員募集を行った。	補助金交付団体：8団体 助成金額：300,000円 ネットワーク会議：2回

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
62	ボランティアの育成・支援	ボランティア活動・団体への支援	ボランティア団体への活動支援	市	企業や学生などとの連携の推進	実施の有無	刈谷市民ボランティア活動センターの各種事業への参加の促進を図るため、企業や学生を始めとする様々な立場の市民へ向けたボランティア活動の紹介を行う。	市内NPO法人、企業、行政による交流会を開催し、活動紹介や情報交換を行った。また、センター入り口のボランティア募集掲示板に学生が参加可能な情報を掲載し、河川清掃やスポーツイベントボランティアに学生が参加した。	企業や学生等へボランティア活動を紹介
63				市	団体同士のネットワークづくりの支援	マッチング数	各団体へ丁寧にヒアリングを行い、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動を行う。	各団体へ丁寧にヒアリングを行い、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動を行った。	マッチング件数：88件
64				社協	ボランティア活動への訪問による実態把握	実施回数	ボランティアの活動支援に繋げるため、ボランティア活動への訪問による実態把握を行う。	活動場所への訪問による実態把握を行い、ボランティア団体への活動支援に努めた。	訪問実施回数：8回
65				社協	ボランティア活動に必要な様々な支援	補助金交付団体数、活動場所の提供数	ボランティア団体の育成を図るとともに、刈谷市民ボランティア活動センターと連携しながら様々な活動を展開しているボランティア団体等への助成・支援する。	地域の高齢者・児童等への福祉活動を担うボランティア団体に対し、活動費の補助や活動内容への助言や活動場所の提供など、様々な支援に努めた。	補助金の交付：76団体 ボランティアルーム（録音室含む）貸出回数：349回
66				社協	共同募金などを活用した助成金の創出	助成団体数・助成金額	ボランティア団体や地域で活動する団体のうち、共同募金などの助成対象になりうる団体を調査し、必要な団体へ助成を行う。	社会福祉関係団体と密接な連携を図り、地域福祉の推進に努めるため、団体の事業活動に対して援助・協力を行った。	助成団体数：22団体 助成金総額：4,855,235円

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
２地域福祉活動の推進―地域づくり―									
67	地域福祉活動の支援	地区社協・福祉委員会などの活動の充実と周知	地区社協及び福祉委員会で活躍する人材の育成	社協	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）についての研修の実施【再掲26】	研修の実施回数・人数	地域福祉の専門職として、CSWの視点を持った職員の育成のため、研修を実施する。	地域課題に取り組む実践者として、コミュニティソーシャルワークに必要な視点を養うため、3年目以上の職員のうち8人を対象に職員研修を実施した。また、県社協が実施しているCSW実践研修へ参加した。	CSW研修の実施回数：1回 CSW実践研修（県社協主催）修了者数：17人（累計）
68				社協	地区社協・福祉委員会活動への参加機会の提供【再掲34・49】	地域サポーター登録・活動人数	市民に地区社協及び福祉委員会活動へ気軽に参加できる機会を提供することにより、地域とのつながりを深めるとともに、地域福祉活動に対する主体性を高め、将来の地域活動の担い手として育成する。	福祉委員会活動のうち、ボランティアの参加が可能な活動について、福祉委員会と社協で協議の上、一覧表を作成した。また、刈谷市民ボランティア活動センター等ボランティアに関係する他団体に相談をして効果的な募集方法を検討した。	令和8年度の開始に向けた、ちいサポ受入活動一覧表やチラシの作成及び募集の準備
69			地区社協・福祉委員会の周知	市	市公式LINEなどによる活動の周知	発信回数	市公式LINEなどで地区社会福祉協議会及び福祉委員会の活動周知を行う。	福祉委員会主催のサロン及びイベントなどについて、市公式LINE、あいかりを活用し広報を行った。	発信回数：3回
70				社協	地区社協だよりなどによる活動の周知	発行回数	地域のつながりづくりを推進するため、福祉課題の解決に向けた活動を展開をしている、地区社協・福祉委員会の取り組みを市民へ広報する。	地区社協、福祉委員会だよりなどを作成・発行した。また、地区長と地区回覧についての調整を行った。	発行回数：7回 北部：2回、中部：2回、南部：2回、事務局：1回
71				社協	SNSなどを活用した情報発信	投稿回数・フォロワー数	情報伝達が早く、幅広い世代が見たいと魅力を感じるような情報発信をし、市民へ活動を周知する。	市民に情報伝達が早く、写真の掲載など視覚的に魅力ある情報発信ができるSNS（インスタグラム）を活用して、地区社協・福祉委員会活動の情報を発信した。	投稿回数：156件 北部：55件、中部：63件、南部：38件 フォロワー数：671人
72			地域福祉活動などに対する活動支援	市	わがまちのしゃべり場の開催【再掲36】	実施回数・人数	いろいろな価値観や考え方を持つ人たちが、お互いの想いを聴き、話し合う井戸端会議を開催する。	多様な価値観や考え方を持つ人たちが、お互いの想いを聴き、話し合う「わがまちのしゃべり場」を開催し、地域や活動における課題を参加者自らが気づき、自らが解決するためのきっかけの場を提供した。	わがまちのしゃべり場 実施回数：1回 参加者数：20人
73				市	かりや夢ファンド補助金の交付	交付件数	共存・協働のまちづくりに向けて、市民活動の財政支援体制の充実を図る。	刈谷のまちをよくしていくことを目的に、市民が自主的に行う活動に対して、補助金を交付した。また、より活用しやすい補助金となるよう、まちづくり活動支援事業補助金及びNPO法人設立支援事業補助金について、補助回数・補助率等の条件を緩和した。	交付件数：9件
74				市	笑顔あふれる地域づくり補助金の交付	交付件数	地域コミュニティの強化促進を図るため、住民の顔の見える関係づくりまたは活力ある地域づくりに取り組む自治会等に対し支援を行う。	地域コミュニティの強化促進を図るため、住民の顔の見える関係づくりまたは活力ある地域づくりに取り組む自治会等に対し、笑顔あふれる地域づくり補助金を交付した。	交付件数：32件（23団体）
75				市	自治会業務効率化支援事業補助金の交付	交付件数	自治会の運営に係る負担軽減を図るため、業務の効率化又はデジタル化を行う自治会に対し支援を行う。	自治会の運営に係る負担軽減を図るため、業務の効率化又はデジタル化を行う自治会に対し、自治会業務効率化支援事業補助金を交付した。	交付件数：12件（10団体）
76				市	地域課題解決に向けた情報連携の促進	実施の有無	地域に関係する団体を持つ部署同士の情報連携の促進を図るため、意見交換をする機会を設ける。	地域に関係する団体を持つ部署の担当者で集まり、団体の抱える課題や、制度等の情報を共有することで、部署同士の連携の促進及び地域への支援体制の強化を図った。	地域団体連絡会議の実施
77				市	地区社協及び福祉委員会の活動支援	役員会・イベント出席回数	地区社会福祉協議会及び福祉委員会の活動が充実したものとなるよう、活動支援を行う。	地区社会福祉協議会及び福祉委員会の役員会、各地区等イベント活動の支援を行った。	出席回数：16回

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
78	地域福祉活動の支援	地区社協・福祉委員会などの活動の充実と周知	地域福祉活動などに対する活動支援	市	健康づくり推進員の活動支援	活動実績	市民を対象とした栄養講話・実習の講師としての知識の習得のための研修を実施する（食と健康づくりの会）。また、地域での健康づくりの普及のため、保健推進員を対象とした健康づくり全般の研修を実施する。	食と健康づくりの会：栄養実習・講話各グループ2回、歯科講話1回、こころの健康講話1回、運動実習1回、市外研修1回、栄養教室事前講習を1回実施した。 保健推進員：1健康づくり総論に関する講話1回、栄養講話・実習2回、こころの健康講話1回、運動実習2回、歯科講話を1回実施した。 栄養講話・実習3回、運動実習4回、こころの健康講話1回、市外研修1回、健康講話を1回実施した。	食と健康づくりの会 健康づくりに関する講話・実習 実施回数：9回 参加人数：延べ107人 保健推進員 保健推進員1年目研修 実施回数：7回 参加人数：延べ84人 全体研修として健康づくりに関する講話・実習 実施回数：10回 参加人数：延べ235人
79				市	赤十字奉仕団の活動支援	活動実績	赤十字奉仕団が実施する献血呼びかけや義援金募集等の活動、救命救急法等の講習会が円滑に遂行されるよう支援を行う。	赤十字奉仕団が実施する献血呼びかけや義援金募集等の活動、救命救急法等の講習会が円滑に遂行されるよう支援を行った。	献血呼びかけ：3回 義援金募集：3回 赤十字講習会：56回
80				社協	CSWによる地区社協及び福祉委員会の活動支援	支援回数	住民の地域福祉活動への積極的な参加とつながりづくりを推進するとともに、住民が地域課題を主体的に把握し、解決につなげられるよう活動を支援する。	地区社協・福祉委員会活動における課題を整理し、地域のボランティア団体やNPO法人、個人と連携し活動を行った。	支援回数：470回 北部：209回、中部：163回、南部：98回
81				社協	座談会の開催	実施回数・人数	住民が地域の困りごとや地域の課題を把握し、その課題の解決に向けて具体的な解決方法までを話し合う機会を提供する。	各地区社協会長の地区及び福祉委員会会長より開催依頼のあった地区に対し実施した。また、福祉委員会委員のみならず関係団体も参加し、福祉委員会活動等について話合いの場を提供した。また、まちづくりコーディネーターを市民協働課より派遣してもらい、地域活動をしている方からの助言をもらった。	実施回数：4回 東境地区：21人 一里山地区：17人 桜地区：19人 東刈谷地区：14人
82				社協	地区社協交流会の開催	実施回数・内容	地域福祉活動をさらに充実させるため、地区を超えた顔の見える関係づくりと福祉委員会活動を市内全域でお互いに共有する機会を設ける。	北部・中部・南部の地区社協役員が情報共有を行う場がこれまでなかったため、交流会を開催し、各地区社協・福祉委員会の活動について話合いを行った。	実施回数：1回 （各地区社協・福祉委員会活動の紹介・情報共有）
83	見守り活動の推進	地域における見守り活動の充実	地域の見守り活動に対する支援	市	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	訪問回数	地域での見守り体制の充実を図り、支援を必要とする人にいち早く対応できるよう、訪問活動などの民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援を行う。	民生委員・児童委員が円滑に活動できるように支援した。また、民生委員・児童委員の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、ホームページや市公式LINEなどを通じて広報活動を行った。	訪問回数：22,295回
84				市	地域団体によるあいさつ運動の促進	実施回数	民生委員・児童委員によるあいさつ運動を全地域に拡大できるよう、活動の支援を行う。	児童の登校時に小学校校門前であいさつ運動を実施し、児童への見守り・声掛けを行った。	実施回数：33回 （小学校4校にて実施）
85				市	生活指導懇談会の開催	実施回数・参加人数	各中学校区における児童・生徒の様子を共有し、地域住民との連携を深めるため、中学校区別生活指導懇談会を開催する。	中学校区別で生活指導懇談会を開催し、児童・生徒の様子を共有し、地域住民との連携を推進した。	実施回数：6回 参加人数：311人
86				社協	福祉委員会が取り組む見守り活動への支援	福祉委員会での見守り活動の取り組み数、CSWの訪問件数	住民や地域活動団体などの協力を得て、困難を抱えた人を地域で見守る体制の整備を行う。	福祉委員会が（活動計画で）取り組む見守り活動へ参加。 地域の中で困難を抱え支援を必要とする人にいち早く対応できるよう、福祉委員会と連携を図り見守り活動を実施した。また、個別対応が必要な方へは訪問を行った。	見守り活動実施：7地区 CSWの訪問件数：41回

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
87	見守り活動の推進	地域における見守り活動の充実	個別対応などに対する支援	市	高齢者等見守り活動の推進	見守り協定締結事業者数	事業活動を通じたひとり暮らし高齢者等を見守る体制の充実を図るため、高齢者見守り活動に関する協定を締結する。	刈谷市近辺の事業者に見守り協定の趣旨を説明し、協定を締結した。	見守り協定事業者数：60事業者
88				市	行方不明高齢者等SOSネットワークの活用	登録人数	行方不明になった認知症の高齢者を地域の協力により早期に発見できるよう、警察や市内の関係機関、近隣市町と情報連絡の体制を構築し、行方不明高齢者等の安全確保と家族等への支援を行う。	行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数増加に努め、行方不明高齢者等SOSネットワーク事業の充実を図った。	行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数：159人 見守りシール配布者数：157人 メール配信サービス利用者数：99人 はいかい高齢者個人賠償責任保険加入者数：156人
89				社協	地域のお店などとの連携による見守りの実施	企画検討、協力店舗数	プロジェクトチームにより企画検討し、地域のお店などとのネットワークをつくり、見守りを実施する。	社協プロジェクトチームによる検討会議を行い、お店へのアンケート調査や実施に向けて企画内容の検討を行った。	社協プロジェクトチームによる企画検討を実施：9回
90	集いの場の充実	地域における集いの場の充実	各種集いの場などの提供	市	障害のある人の集いの場	心身障害者福祉会館利用者数	障害のある人を対象に、水彩画、いけばな、機能訓練、音楽療法の体験等の市民講座を行うとともに、市民講座作品展を開催する。	障害のある人を対象に、水彩画、いけばな、機能訓練、音楽療法の体験等の市民講座を行うとともに、市民講座作品展を開催した。	利用者数：延べ21,001人
91				市	障害のある人の集いの場	地域活動支援センター利用者数（結）	障害者支援センター内の地域活動支援センター「結」の運営を継続し、利用者の増加を図るため、障害のある人のニーズに合った支援を提供する。	障害者支援センター内の地域活動支援センター「結」の運営を継続し、利用者の増加を図るため、障害のある人のニーズに合った支援を提供する。	利用者数：延べ5,862人
92				市	高齢者の集いの場	高齢者交流プラザ利用者数	高齢者福祉の向上を図るため、高齢者福祉の拠点として生きがいと健康づくりの交流の場を提供する。	利用者の生きがいと健康づくりの推進及び施設の環境整備を図った。	利用者数：92,720人
93				市	子ども・子育てに関する集いの場	子育て支援センター・子育て広場利用者数	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。また、私立子育て支援センターへの運営における補助金交付を継続する。	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行った。また、私立子育て支援センターへの運営における補助金交付を継続した。	利用者数：128,514人
94				市	子ども・子育てに関する集いの場	児童館利用者数	児童館の運営方法について検討し、関係機関と連携・共有することで利用者の増加を図る。また、中高生の利用を高めるためにSNS等で周知を行う。	児童館の利用およびイベントについて、広報活動（市民だより・SNS等）により周知を行った。	利用者数：242,991人（全児童館）
95				市	放課後子ども教室	利用者数	小学校で地域住民の参画による放課後子ども教室を開催し、子どもたちが遊びや学習、体験活動を行う機会を提供する。また、活動の充実を図るため、参考となる取組事例等の情報提供や、担い手の確保・育成の支援を行う。	市内全小学校で放課後子ども教室を開催し、子どもたちが遊びや学習、体験活動を行う機会を提供した。	利用者数：延べ16,626人
96				市	中高生の居場所（なごみんはあと）	利用者数	中高生が放課後に気軽に立寄ることができる居場所を提供するとともに、ボランティア活動や社会参加を支援する。また、利用の活性化を図るため、ピアカウンセラーもしくは学習支援員としての大学生スタッフの確保に努め、学習支援を行う。	中高生の居場所「なごみんはあと」や中高生の学習支援「なごみん塾」を開催するほか、中高生の自主活動及び中高生が主体となるような取組を推進する。	利用者数：680名

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
97	集いの場の充実	地域住民が主体となって運営するサロンなどの充実支援	各種サロンなどの運営支援	市	地域サロンへの活動支援	サロン団体数	高齢者が明るく、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、地域サロン活動に対して補助を行う。	住民主体で運営する地域サロン団体等に、介護予防活動のための補助金（上限36,000円/年度）を交付した。	登録団体数：153団体 （令和7年度末）
98				市	いきいきクラブへの活動支援	いきいきクラブ数・会員数	いきいきクラブ連合会、単位クラブへの補助事業を通じて、いきいきクラブ活動を支援する。	いきいきクラブ連合会や単位クラブへの補助事業を通じて、いきいきクラブ活動を支援した。	クラブ数：49クラブ 会員数：4,737人
99				市	老人いこいの場の運営支援	いこいの場数・開催回数・利用者数	地域の高齢者の交流の場である老人いこいの場を設置・運営することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを支援する。	地域の高齢者の交流の場であるいこいの場を設置・運営することにより、利用者の生きがいと健康づくりを支援した。	いこいの場数：30団体 開催回数：4,246回 利用者数：50,328人
100				市	認知症カフェの運営支援	開催箇所数	認知症の人やその人を介護している人が、情報交換や相談、交流ができる場として認知症カフェを開催する。また、専門職等の関わりの強化、認知症の人本人の参加を促すため、気軽に参加できるよう、内容の改善や充実を図るとともに、カフェ運営に関わる人材の確保に努める。	認知症カフェの開催を広報し、消耗品購入の補助をすることで内容の充実を図った。	実施箇所数：9箇所
101				市	子育てサークル・子育て支援団体への活動支援	支援団体数・補助金額	親同士、子ども同士の交流を拡大し、身近な子育ての相談相手を確保するため、地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援する。また、地域のボランティアが主体となり活動している子育て支援団体へ補助金を交付するとともに、わんさか祭りで啓発ブースを設置し、子育て支援団体の活動周知・会員募集を行う。	地域のボランティアが主体となって活動している子育て支援団体へ補助金を交付するとともに、子育て支援団体ネットワーク会議を開催し、各団体の情報交換、交流の場を提供した。また、わんさか祭りで啓発ブースを設置し、子育て支援団体の活動周知・会員募集を行った。	補助金交付団体：8団体 補助金額：300,000円
102				社協	福祉委員会によるサロン活動への支援	開催数・参加人数	地域のつながりと地域住民の居場所づくりのためのサロン活動の充実のため、福祉委員会への支援を行う。	福祉委員会と連携を図り、地域住民が集う居場所づくりを行った。	開催数：50回 参加総数：955人 （一里山：10回 215人、桜：24回 484人、刈谷東部：12回 155人、野田：4回 101人）
103				社協	ボランティアによるサロン活動への支援	団体数	ボランティアによるサロン活動への支援によって地域のサロンの継続的な運営を目指す。	ボランティア団体に対し、活動費の補助や活動内容への助言など、サロン活動への支援に努めた。	サロン団体数：51団体 補助金交付団体：41団体
104	防災・防犯対策の推進	地域の自主防災活動の充実	地区の防災活動への支援	市	防災リーダーに関する講座の実施【再掲40】	実施回数・講座修了者人数	防災リーダー登録者を育成し、継続的な活動を促進するため、養成講座を実施する。	防災リーダー養成講座を開催した。	実施回数：1回 講座修了者人数：44人
105				市	自主防災会への活動支援	補助金の交付金額	自主防災会が行う防災活動に必要な防災施設及び防災資器材の整備、並びに組織運営に要する経費を補助することにより自主防災会の活動を支援する。	自主防災会が行う防災活動に必要な防災施設及び防災資器材の整備、並びに組織運営に要する経費を補助することにより自主防災会の活動を支援した。	自主防災事業補助金交付金額：16,990,000円
106				市	地区による防災訓練の実施支援	実施地区数・回数・人数	資器材の貸出等を行い、自主防災会が行う防災訓練が円滑に実施できるよう支援する。	資器材の貸出等を行い、自主防災会が行う防災訓練が円滑に実施できるよう支援した。	実施地区数：23地区 実施総数：67回 総参加人数：12,189人

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
107	防災・防犯対策の推進	地域の自主防災活動の充実	地区の防災活動への支援	市	防災に関する学びの機会の提供	講座等実施回数・人数	各講座を通じ、防災リーダーと災害ボランティアコーディネーターの登録者を育成し、継続的な活動を促進する。	防災リーダー養成講座及び災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した。	防災リーダー養成講座 実施回数：1回、参加人数：44人 災害ボランティアコーディネーター養成講座 実施回数：1回、参加人数：25人
108				市	赤十字奉仕団による防災活動支援	実施地区数・回数・人数	赤十字奉仕団が各地区や学校を対象に実施する防災訓練や、防災に関する啓発活動が円滑に遂行されるよう支援を行う。	赤十字奉仕団が各地区や学校を対象に実施する防災訓練や、防災に関する啓発活動が円滑に遂行されるよう支援を行った。	防災訓練：3回（3地区） 防災に関する啓発活動：29回
109				社協	福祉委員会による防災活動への支援	支援内容	災害時に住民同士が地域で助け合える関係づくりと、自主防災組織などとの連携して福祉委員会による防災活動の充実を図る。	地域の防災力向上を目的に、福祉委員会が自主防災会や民生委員・児童委員などと連携して、要支援者への対策強化に向けた活動として、防災マップの作成を支援した。使用する地図の印刷、筆記用具の用意、当日の進行方法や完成したマップの活用方法の提案をした。	福祉委員会が自主防災会や民生委員・児童委員などと連携の上、防災マップの作成の支援
110				社協	防災ボランティア団体への支援	打ち合わせ回数	災害、防災の知識を有したボランティア団体への支援を行い、防災体制を整える。	行政、関係団体と共同し「災害ボランティアコーディネーター養成講座」や「災害ボランティアセンター開設訓練」を実施した。また、地区自主防災会等と連携して、避難所開設訓練及び備蓄倉庫の確認、勉強会や課題の抽出などについて協議した。	災害ボランティアコーディネーター養成講座打合せ：4回 自主防災会連絡会：4回 意見交換会への参加：1回
111				社協	福祉避難所の開設訓練の実施	実施内容	福祉避難所について地域へ周知を図り、災害に備えるため、開設訓練を実施する。	刈谷市社会福祉協議会職員及び市職員が参加し、施設内の設備及び備蓄品の確認を行うとともに、段ボールベッド等の災害用資材の組立てや避難者の受付など避難所開設方法の確認と課題の洗い出しを行った。	福祉避難所開設訓練実施回数：1回 （身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ、令和7年11月30日）
112			支援が必要な人への対策	市	避難行動要支援者の把握（福祉総務課）	名簿登録者数	避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者に提供する。	要支援者となった人等に対し避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新した。調査票の様式を変更し、返信率の向上を図った。	名簿の登録者数：1,261人（障害のある方）
113				市	避難行動要支援者の把握（長寿課）	名簿登録者数	避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者に提供する。	過去に未回答の方及び今年度新規対象者に対して調査を実施し、名簿の更新を行った。	名簿の登録者数：3,946人（高齢者）
114				市	地域の実情に応じた個別避難計画の作成（福祉総務課）	取組地区数（計画作成数）	自主防災会、自治会、民生委員等の避難支援等関係者の協力を得て、直接避難の仕組みづくりを推進するとともに、個別避難計画の作成を行う。	令和3年5月に改訂された内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」やモデル事業実施団体の取組を参考に、個別避難計画の策定促進に向けて、自主防災会や民生委員に説明を行い、作成を進めた。	作成地区数：19地区
115				市	地域の実情に応じた個別避難計画の作成（長寿課）				
116				市	個別避難計画に基づいた避難訓練の実施の支援（危機管理課）	実施回数	自治会や自主防災会等と連携・交流を図り、災害時の要配慮者への支援体制を強化するために、個別避難計画に基づいた避難訓練を実施・支援する。	自治会や自主防災会等と連携・交流を図り、災害時の要配慮者への支援体制を強化するために、個別避難計画に基づいた避難訓練を支援した。 【課題】 個別避難計画の策定率を向上させる必要がある。	実施回数：2回
117				市	個別避難計画に基づいた避難訓練の実施の支援（福祉総務課）				
118				市	個別避難計画に基づいた避難訓練の実施の支援（長寿課）				

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
119	防災・防犯対策の推進	地域の自主防災活動の充実	支援が必要な人への対策	市	福祉避難所の整備などの推進	福祉避難所数	災害発生時に高齢者や障害者など特別な配慮が必要になる方が安心して避難生活ができるよう、施設設備や物資、器材、人材等を整備した福祉避難所を確保・整備する。	災害発生時に高齢者や障害者など特別な配慮が必要になる方が安心して避難生活ができるよう、施設設備や物資、器材、人材等を整備した福祉避難所を確保・整備した。	福祉避難所の確保・整備 ：15カ所 （内障害のある方用9カ所）
120				市	福祉避難所の整備などの推進	福祉避難所数	災害発生時に高齢者や障害者など特別な配慮が必要になる方が安心して避難生活ができるよう、施設設備や物資、器材、人材等を整備した福祉避難所を確保・整備する。	各福祉避難所の備蓄品の更新を行った。また、一ツ木福祉センターに非常用発電設備を設置した。	福祉避難所の確保・整備 ：15カ所 （内高齢者用7カ所）
121		地域の防犯活動の充実支援・交通安全の啓発	見守り活動の支援	市	地域安全パトロール隊の活動支援	人数・パトロール車両貸出件数	子どもの安全な登下校や地域の安全を確保するため、パトロール隊による子どもの見守りや防犯パトロール等の活動を支援する。	パトロール時に使用する帽子やベスト等の装備品の支給や、ボランティア保険への加入、青色防犯パトロール車両の貸出等、各地区パトロール隊の活動支援を行った。	隊員数：1,903名 パトロール車貸出件数：967回
122				市	スクールガードの活動支援	スクールガードの登録人数	地域における防犯パトロールなど、スクールガードの活動を支援するとともに、誰もが実践可能な防犯活動を日常生活の中に加える取組を推進する。	登下校時の通学路の巡回、校外学習における交通安全支援、学校・地域安全についての情報収集と情報提供、緊急事態発生時の巡回指導、不審者情報の把握等の活動支援を行った。	登録人数：523人 児童生徒の交通事故：31件 不審者情報：28件
123				市	交通指導員の活動支援	交通指導員数	交通指導員による子どもの見守り体制の充実を図り、子どもの登下校の安全を確保する。	各小学校区1名ずつ交通指導員を配置し、子どもの登下校時の見守り体制の充実を図った。また、小学校1、2年生を対象に安全な歩き方教室を開催し、子どもの安全な登下校の促進を図った。	交通指導員数：14名
124				市	保護司による防犯パトロールの活動支援	活動回数	犯罪や非行防止のため、夜間などに防犯パトロールを行っている保護司に対し、活動に必要な資材を提供するなどの活動支援を行う。	犯罪や非行防止のため、夜間などに防犯パトロールを行っている保護司に対し、活動に必要な資材を提供するなどの活動支援を行った。	防犯パトロール実施回数：36回
125			防犯活動の普及・促進	市	警察との連携による防犯の啓発	啓発活動回数・防犯グッズの展示回数	一人ひとりの防犯意識向上を図るため、防犯に関する補助制度の周知や防犯グッズの展示、警察署等と連携し啓発活動や防犯に関する情報発信を行う。	防犯に関する補助制度を周知する常設展示や、安心・安全キャンペーンでの防犯グッズの展示を行った。また、市民だよりや刈谷市ポータルアプリ「あいかり」、市公式LINE等で防犯に関する情報発信を行うとともに、警察署等と連携し、自転車盗・自動車盗・特殊詐欺被害・侵入盗防止等の啓発活動を行った。	防犯講話：7回 キャンペーン・啓発：5回 常設展示：3箇所（富士松支所、市役所、ウイングアリーナ）
126				市	防犯用具購入費の補助	申請件数・補助金額	一人ひとりが防犯に関心を持ち防犯対策を行うことで、犯罪の起こりにくい環境を作る。	住宅侵入や自動車・自転車等の盗難対策を図るための防犯用具購入費補助制度を実施した。また、令和7年度より家庭用防犯カメラ購入費等補助制度を開始した。	防犯用具 申請件数：473件 補助金額：5,353,000円 家庭用防犯カメラ 申請件数：193件 補助金額：1,707,000円

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
127	連携と協働の推進	市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の交流の場の提供	市	ぼらっちカフェ、ボランティア交流会の開催	開催数・人数	団体や市民がまちづくりに関する話題を気軽に話し情報共有する場である、ぼらっち。カフェやボランティア交流会を開催する。	団体や市民がまちづくりに関する話題を気軽に話し情報共有する場である「ぼらっち。カフェ」や、ボランティア・NPO活動をする人同士の交流会を実施した。	ぼらっち。カフェ 開催数：21回 参加者：124人 NPO法人交流会 開催数：1回 参加者：31人 つながるねっト団体交流会 開催数：1回 参加者：29人
128				市	協働のまつり場の開催	開催数・人数	市の施策に関して、市民・地域団体・市民活動団体等と行政が意見交換する。	健康推進課と協力して、「どんな人に、どう伝えたら、がん検診を受けるだろうか？」をテーマに、市民・地域団体・市民活動団体等と意見交換会を開催した。	協働のまつり場 開催数：1回、参加者17人
129			団体同士の連携の推進	市	ボランティア団体と企業の連携支援	交流事業への呼びかけの有無	刈谷市民ボランティア活動センターで開催する各種交流事業に対して、ボランティア団体や企業に対して参加を呼びかける。	刈谷市民ボランティア活動センターで開催する各種交流事業に対し、ボランティア団体や企業へ向け、つながるねっトや対面、電話、メール等様々な手法を用いて参加の呼びかけを行った。	各種交流事業への呼びかけを実施
130				市	行政・企業などの情報連携による活動のマッチング	実施の有無	各団体へ丁寧にヒアリングを行い、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動を行う。	各団体へ丁寧にヒアリングを行い、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動を行った。また、各種イベント情報・ボランティア情報を刈谷市民ボランティア活動センターからトヨタグループへメールにて情報共有し、マッチング活動の促進を図った。	情報連携による活動のマッチングの実施
131				市	わがまちのつむぎ場の開催	開催数・人数	ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民等が交流する機会を提供する。	ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民等が交流する機会を提供した。	わがまちのつむぎ場 開催数：1回、参加者数：93人
132				市	エリアプラットフォームによるまちづくり活動の支援	実施の有無	多様な主体が参画するエリアプラットフォームの構築やまちの将来像となるビジョンの策定、及びエリアプラットフォームが主体的に取り組むまちづくり活動を支援する。	エリアプラットフォームの構築に向けたワークショップ等のまちづくり会議の開催及び令和8年度策定予定の未来ビジョンの原案作成の支援を行った。	刈谷駅周辺エリアプラットフォームの構築 未来ビジョンver.0（原案）の作成
133				市	地域学校協働活動推進員による学校と地域活動のコーディネート	コーディネート数（イベント数）	地域学校協働活動推進員の働きかけにより、各自治区行事への中学生ボランティアの参加及び小学校における地域ボランティアの参加が増えるよう、地域学校協働活動の推進を図る。	地域学校協働活動推進員の働きかけにより、各自治区行事への中学生ボランティアの参加及び小学校における地域ボランティアの参加を推進した。	コーディネート数（イベント数）：122回
134				社協	企業、法人などとの連携強化	理事会、評議員会、会費・共同募金への協力	企業・法人へ会費や共同募金の趣旨を説明し協力先を増やす。	昨年度協力実績のある法人に加えて、過去に協力実績のある法人も対象として依頼文を送付した。	法人向けの、会費募集及び共同募金への協力依頼の郵送 会費：272件、共同募金：655件
135				社協	企業、法人などとの連携強化	各市災害ボランティアセンターの運営会議（碧海５市）、企業主催イベント等への出店や参加の調整	災害時の円滑な連携を目指した近隣市社協との関係構築に努める。 市内企業との関係構築に務める。	平常時から近隣5市社協等との顔の見える関係づくりとネットワーク化の推進を図った。また、企業が主催するイベントへ参加し、障害者スポーツの普及啓発に努めた。また、「芋ほり」や「餅つき」、「移送サービス」への参加団体との調整を行った。	碧海5市連絡会：4回 TABふれあいフェス：1回 芋ほり、餅つき：10団体 移送サービス：1団体
136				社協	企業、法人などとの連携強化	各課事業、取組における連携や協働の内容	住民の地域課題の解決に向けて、地区社協・福祉委員会が地元企業や各種法人などと連携した取組を支援する。	NPO法人が市民館で開催している「子ども食堂」について、福祉委員会へ活動紹介を行い、「子ども食堂」の活動を体験してもらった。	市内のＮＰＯ法人が開催している活動に福祉委員会として参加

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
137	連携と協働の推進	市民団体・事業所などとの連携と協働の推進	団体同士の連携の推進	社協	企業、法人などとの連携強化	各課事業、取組における連携や協働の内容	障害者の社会参加の推進や障害に対する理解促進を図るため、地域の様々な関係者、関係機関と協働した「あったか♡ふれあいまつり」を継続的に開催できるよう、成精会と合同開催を定着させる。【再掲16】	企業等にボランティアを募り、当日の運営に携わる場を提供することで、地域との交流や障害に対する理解促進の機会とした。	ボランティアの参加人数：150人
138				社協	地域活動、ボランティア団体、企業間の連携支援	企業訪問、取り組み状況の把握	日頃より企業や事業所、ボランティア団体と連携を図ることで、従業員の福祉体験機会の創出や、事業の共同開催を目指す。	企業とボランティア等が連携を深め、市内の心身障害児・者とその家族を対象とした「福祉ふれあいフェスティバル」を共同で開催した。また、市との協定に基づき、「企業向け災害ボランティアコーディネーター養成講座」を共同で開催した。	福祉ふれあいフェスティバル 参加者：143人、協力者：41人 企業向け災害ボランティアコーディネーター養成講座 開催数：2回、参加者：92人、協力者：8人
139				社協	地域活動、ボランティア団体、企業間の連携支援	取組状況の把握	住民の地域課題の解決に向けて、地域活動団体、ボランティア団体、企業ボランティアなどが連携して取り組む活動を支援する。	地域で活動している企業ボランティアと福祉委員会が連携して、地域課題の解決に向けて取り組む活動を行った。ボランティア団体や企業ボランティア等の団体を地域住民や他機関より紹介をしてもらい、福祉委員会活動への参加を促すよう呼びかけを行った。	－

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
３総合的な支援体制の充実―体制づくり―									
140	福祉サービスに関する情報提供	様々の媒体などを活用した情報提供	各種行政サービスなどの周知	市	高齢者福祉サービスガイドブックなどの発行	各種ガイドブック等の発行回数（発行の有無）	市ホームページ、市民だより、ハートページ等を通じて高齢者福祉に関する情報提供を行う。	ハートページを発行し、市内の介護サービス事業所や地域包括支援センター等へ配付するとともに、市ホームページへ掲載することで、高齢者福祉に関する情報提供を行った。 介護保険サービス外の困りごとを解決するための情報を掲載したくらしの地域支え合いガイドを発行し、市ホームページへ掲載することで高齢者福祉に関する情報提供を行った。 介護保険サービスとは別に、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して自立した生活を営めるように在宅生活を支援するためのサービスに関する情報提供を行った。	ハートページ発行部数：7,000部 高齢者福祉サービス発行部数：1,300部 くらしの地域支え合いガイドの発行
141				市	障害福祉ガイドの発行	発行回数（発行の有無）	新規の障害者手帳交付者等への障害福祉ガイドブックの交付や、市ホームページ等を通じて、障害福祉に関する情報提供を行う。	新規の障害者手帳交付者等への障害福祉ガイドブックの交付や、市ホームページ等を通じて、障害福祉に関する情報提供を行った。	障害福祉ガイド発行部数：1,550部
142				市	子育てガイドブックの発行	発行回数（発行の有無）	冊子としての利便性向上を図るため、毎年内容を見直し、充実を図る。	子育て世帯が子育てに必要な情報を入手し、子育て支援サービスを利用しやすくなるよう、子育てガイドブックを発行し、転入時や母子健康手帳交付の際等に希望者に配布した。	子育てガイドブック発行部数：5,000部
143				市	「子育てコンシェルジュ通信」の発行	発行回数（発行の有無）	より充実した子育てに関する情報を提供するために、「子育てコンシェルジュ通信」を発行し、公共施設で配布するとともに、市ホームページやあいかり、LINEなどの電子媒体でも随時情報発信を行う。	子育てに関する情報をより多くの方に提供するために、「子育てコンシェルジュ通信」を年4回発行し、公共施設で配布するとともに、ホームページやあいかり、LINEなどの電子媒体でも情報発信を行った。	コンシェルジュ通信発行回数：4回 電子媒体にて随時情報発信
144				社協	「社協だより」の発行	発行回数・設置箇所数	必要な人が情報を入手し、適切なサービスを選択できるよう、社協だよりに福祉サービスに関する記事を掲載する。	福祉サービスや社協で実施するイベントについて、社協だよりに記事を掲載して周知を行った。	社協だより発行回数：年4回 設置箇所数：15箇所
145				社協	SNSなどを活用した社会福祉協議会の周知	更新回数・フォロワー数	必要な人が情報を入手し、適切なサービスを選択できるよう、インスタグラムにて福祉サービスに関する投稿を行う。	献血やイベント開催時にSNS（インスタグラム）へ投稿を行い、周知を行った。	インスタグラムの投稿回数：76件 フォロワー数：1,539人
146	包括的な相談支援体制の構築	重層的支援体制整備事業の実施	包括的相談支援	市・社協	福祉総合相談窓口の設置	相談件数	福祉関係の包括的、総合的な相談を受け付ける福祉総合相談窓口を設置し、相談の充実を図る。また、子育て部門との連携を強化する。	福祉総合相談窓口にて、福祉関係の包括的、総合的な相談を受け付け、相談内容が複数の課にまたがる場合は、関係課職員が同席し、対応を行った。	相談件数：8件
147				市・社協	各種相談窓口の充実	－	属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める相談窓口の在り方を検討し、各種支援機関等と連携の上、相談者の課題を整理し、サービスの情報提供などを行う。	高齢者、障害、子ども・子育て、生活困窮者、ひきこもりなどに関する相談を受け止め、利用可能な福祉サービスの情報提供を行うとともに、単独の相談支援事業所では解決が困難な事例について、各種支援機関と連携を図り支援を行った。また、各支援機関等へのヒアリングを行い、相談窓口に対する課題を把握するとともに、支援機関同士の円滑な連携のため、支援機関同士の交流会を実施した。	地域包括支援センターの運営（159） 障害者支援センターの運営（161） 子育てコンシェルジュによる相談対応（162） 妊娠・子育て応援室の運営（163） 生活困窮者などに関する相談支援（165） 子どもの学習・生活支援事業の実施（197） 子ども・若者総合相談窓口の開設（166） 各支援機関等へのヒアリング：32箇所 合同交流会の開催回数：1回

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
148	包括的な相談支援体制の構築	重層的支援体制整備事業の実施	多機関協働	市・社協	重層的支援会議の実施	－	相談者に対し、関係機関との情報共有にかかる本人同意を得たケースについて、プランの適切性などを協議する機会を設けるため、既存の会議体の活用や実施方法などについて、市及び社会福祉協議会で構成されるプロジェクトチームにて検討を行った。	相談者に対し、関係機関との情報共有にかかる本人同意を得たケースについて、プランの適切性などを協議する機会を設ける。	市・社協プロジェクトチーム検討会：5回
149				市・社協	支援会議の実施	－	複合化・複雑化した課題を抱える人に対し、支援機関等の関係者により構成される「支援会議」をスムーズに開催できるよう会議の開催支援体制について、市及び社会福祉協議会で構成されるプロジェクトチームにて検討を行った。	複合化・複雑化した課題を抱える人に対し、支援機関等の関係者により構成される「支援会議」をスムーズに開催できるよう会議の開催要項等を作成しするとともに、円滑な支援のための情報交換及び支援体制に関する検討を行う。	市・社協プロジェクトチーム検討会：5回
150			アウトリーチ等を通じた継続的な支援の実施	市・社協	支援が届いていない人への支援の実施	－	複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えていることで必要な支援が届いていない人に対し、支援を届ける。	高齢者、障害、子ども・子育て、生活困窮者、ひきこもりなどに関する相談を受け止め、利用可能な福祉サービスの情報提供を行うとともに、単独の相談支援事業所では解決が困難な事例について、各種支援機関と連携を図り支援を行った。また、支援機関同士の円滑な連携のため、支援機関同士の交流会を実施した。併せて、既存の取組では対応困難なニーズなどにおける刈谷市の包括的な支援体制の整備についてプロジェクトチームで検討を行った。	地域包括支援センターの運営（159） 障害者支援センターの運営（161） 生活困窮者などに関する相談支援（165） 子ども・若者総合相談窓口の開設（166） 合同交流会の開催回数：1回
151				市・社協	潜在的な相談者の把握	－	各種会議や支援関係者との連携を通じて、地域の状況などにかかる情報を幅広く収集し、ニーズを抱える相談者を見付ける。	高齢者、障害、子ども・子育て、生活困窮者、ひきこもりなどに関する相談や、民生委員や福祉委員会による地域の見守り活動を通じて潜在的な相談者を把握した。	地域の見守り活動に対する支援（83-86） 個別対応などに対する支援（87-89） 地域包括支援センターの運営（159） 障害者支援センターの運営（161） 生活困窮者などに関する相談支援（165） 子どもの学習・生活支援事業の実施（197） 子ども・若者総合相談窓口の開設（166）
152				市・社協	本人との信頼関係確保に向けた支援	－	複合化・複雑化した課題を抱える人に対し、継続的な関わりを持つために、本人との直接対面などを通じ、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。	高齢者、障害、子ども・子育て、生活困窮者、ひきこもりなどに関する相談を受け止め、利用可能な福祉サービスの情報提供を行うとともに、継続して支援を行った。また、家族への関りや支援も含め本人との信頼関係構築に向けた支援体制整備についてプロジェクトチームで検討を行った。	地域包括支援センターの運営（159） 障害者支援センターの運営（161） 生活困窮者などに関する相談支援（165） 子どもの学習・生活支援事業の実施（197） 子ども・若者総合相談窓口の開設（166） 市・社協プロジェクトチーム検討会：5回

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
153	包括的な相談支援体制の構築	重層的支援体制整備事業の実施	参加支援	市・社協	社会とのつながりを作るための支援	－	相談者等に対し、各分野の既存の支援では対応できないニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う。	相談者等と社会とのつながりづくりの支援として、地域団体等と連携し活動を進めるとともに、就労準備支援事業を行った。また、既存の社会資源の整理や活用に向けてプロジェクトチームにて検討を行った。	CSWによる地区社協及び福祉委員会の活動支援（80） 就労準備支援事業の実施（194） 市・社協プロジェクトチーム検討会：5回
154				市・社協	利用者ニーズを踏まえた支援メニューの開拓	－	相談者等のニーズや課題などを把握し、本人と支援メニューのマッチングを行うとともに、既存の社会資源の拡充などにより、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューをつくる。	地域ボランティアや地区社協・福祉委員会活動への参加機会の提供など、既存の社会資源の整理や活用、支援メニューの拡大についてプロジェクトチームにて検討を行った。	気軽に参加できる地域での活動機会の提供（27-35） 各支援機関等へのヒアリング：32箇所 市・社協プロジェクトチーム検討会：5回
155				市・社協	本人への定着支援と受け入れ先の支援	－	相談者等に対し、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかのフォローアップを行うとともに、受け入れ先の悩みに寄り添い、課題解決に向けてのサポートを行う。	既存の社会資源の整理や活用、支援メニューの拡大や、支援体制についてプロジェクトチームにて検討を行った。	各支援機関等へのヒアリング：32箇所 市・社協プロジェクトチーム検討会：5回
156			地域づくりに向けた支援	市・社協	世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備	－	地域社会からの孤立を防ぐため、住民同士が出会い参加することのできる場や居場所を整備する。	高齢者、障害、子ども・子育てに関する集いの場を設け、運営支援を行うほか、地域のつながりと地域住民の居場所づくりのためのサロン活動の充実のため、福祉委員会への支援を行った。	各種集いの場の提供（90-96） 各種サロンなどの運営支援（97-103）
157				市・社協	交流・参加・学びの機会を生み出すための個別の活動や人のコーディネート	－	ケアや支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能の充実を図る。	住民が地域の困りごとや地域の課題を把握し、解決方法等を話し合う機会として、まちづくりコーディネーターの協力のもと、福祉委員会での座談会を実施した。	まちづくりコーディネーター養成講座の開催（37） CSWによる地区社協及び福祉委員会の活動支援（80） 座談会の開催（81）
158				市・社協	地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化	－	多分野協働のプラットフォームの形成などを通じ、地域の支え合う力の向上及び地域活動の活性化を促す。	地区社協・福祉委員会活動における課題を整理し、解決方法等を話し合う機会として、座談会を開催するとともに、地域のボランティア団体やNPO法人などと連携し、福祉委員会活動を行った。また、地域での支え合いや活動の活発化について、プロジェクトチームで検討を行った。	CSWによる地区社協及び福祉委員会の活動支援（80） 座談会の開催（81） 市・社協プロジェクトチーム検討会：5回
159		専門的な相談支援体制の充実	高齢者に関する相談支援	市	地域包括支援センターの運営	相談件数	市内6か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の状況把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や、権利擁護のための取組を行う。	市内6か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の状況把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や、権利擁護のための取組を行った。	相談件数：70,217人
160			障害に関する相談支援	市	障害児相談支援	相談件数※児（～18歳）、一般相談と計画相談	障害児が地域で安心して暮らしていけるよう、より充実した相談支援体制を構築する。	障害児相談支援事業を支援し、事業所において基本相談や困難事例を含めた相談支援業務を行った。利用者の増加による相談支援事業所の負担軽減について、より充実した支援が提供できるように支給決定をする際の基準等を検討することを決定した。	一般相談：2,326件 計画相談：6,144件
161				市	障害者支援センターの運営	相談件数（件数は上記の内数）	障害のある人の支援が必要な際に適切な相談支援ができるように、相談体制を整備して、障害のある人が安心して地域で生活できる体制を構築する。	障害者相談支援事業を支援し、事業所において基本相談や困難事例を含めた相談支援業務を行った。利用者の増加による相談支援事業所の負担軽減について検討し、より充実した支援が提供できるように相談支援事業所の協働モデルの実現に向けて検討を行った。	一般相談：4,699件 計画相談：11,662件

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
162	包括的な相談支援体制の構築	専門的な相談支援体制の充実	子ども・子育てに関する相談支援	市	子育てコンシェルジュによる相談対応	相談件数	子育て支援センター、その他子育て関係施設において情報提供や、必要な相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。	現状の子育て支援センターや子育て広場、幼児園・保育園等に子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援を充実させた。	相談件数　2,976件
163				市	妊娠・子育て応援室の運営	相談者数	妊娠中から安心して出産、育児ができるよう、気軽に相談できる子育て応援室を実施し、切れ目のない支援を行う。	保健センター内に「妊娠・子育て応援室」を設置し、身近な場所で気軽に相談できる場所を提供した。	「妊娠・子育て応援室」相談者数：634人（累計）
164				市	子ども相談センターの運営	相談件数・連携件数	子どもの様々な相談に応じる「ワンストップ機能」を充実させる。また、センターのみで対応が難しいケースは、関係機関（学校、市関係課、児童相談センター、警察等）との連携や移管により問題解決を図る「つなぎ機能」で、子どもや保護者に寄り添った相談活動に取り組む。	関係機関（学校、市関係課、児童相談センター、警察等）と連携して、相談内容に応じて学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、つなぎ（連絡調整）を行った。	来室相談：1,061件 電話相談：95件 関係機関とのつなぎ：522件
165			生活困窮者などに関する相談支援	市	自立相談支援	相談件数	生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。	相談者に適したプランを作成して、自立相談支援や家計改善支援などを実施した。また、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、一体的な支援を実施した。	新規相談件数：307件 住居確保給付金支給決定数：10件 就労準備支援事業実施件数：1件 居住支援事業実施件数：2件 家計改善支援事業実施件数：3件 集合型学習教室開催数：44回
166			ひきこもりに関する相談支援	市	子ども・若者総合相談窓口の開設	相談件数	電話相談やメール相談など相談チャンネルを増やし、アウトリーチの実施など積極的な相談体制を整備する。また、より総合的な支援体制の構築ができるよう、子ども・若者支援地域協議会との連携を行う。	ひきこもり・ニート等で悩む若者とその家族を対象とする「子ども・若者総合相談窓口」を子ども相談センターにて週6回実施した。また、生きづらさを抱える子ども・若者が安心して社会的接点を持つことができる居場所を月3回実施した。	相談件数：838件
167			福祉全般に関する相談支援	社協	福祉相談窓口の設置	相談件数	住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、総合的な相談支援体制の充実を図る。	複雑・複合化したケースの相談を必要に応じて関係機関と連携し、解決に向けて取り組んだ。	相談件数：2件
168			DV被害者や犯罪被害者などへの相談支援	市	犯罪被害者支援総合的対応窓口の開設	相談件数	犯罪被害者支援総合的対応窓口を開設し、ワンストップサービス体制を作る。	刈谷市犯罪被害者等支援条例を制定した。また、刈谷市犯罪被害者等支援金支給要綱及び刈谷市犯罪被害者等日常生活支援事業実施要綱の令和8年度施行に向けた準備を行った。	－
169				市	警察など関係機関との連携強化	相談件数	警察等関係機関との連携体制の充実を図り、DV被害者や犯罪被害者等への相談支援を行う。	関係機関と連携し、DV被害者の相談に対応した。また、犯罪被害者等支援をより多くの人に知ってもらうため、犯罪被害者等支援パネル展を行った。	DV被害者相談件数：24件 犯罪被害者相談件数：0件
170	公的なサービスの充実	地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	タクシー券の配布	交付人数	日常生活に介護又は支援を要し、移動の際に電車、バス等を利用することが困難な高齢者に対し、タクシー券の一部を助成することにより、その者の属する世帯の経済的負担の軽減を図る。	高齢者の移動を支援するため、タクシー料金助成利用券を交付した。	高齢者タクシー料金助成利用券交付人数：366人 介護タクシー料金助成利用券交付人数：653人
171				市	配食サービスの実施	利用人数・延べ利用食数	身体及び経済状況が原因で食の自立が困難な高齢者に対して、必要な配食サービスの提供を行う。	食事の準備が困難な高齢者の食の自立をサポートするため、定期的に自宅に食事を届けるとともに、安否確認を行った。	一般食利用者数：561人 一般食利用食数：56,355食

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
172	公的なサービスの充実	地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	高齢者に対する福祉サービスの充実	市	見守り安心機器の貸与	利用人数	日常生活の安全確保及び不安解消を図るため、緊急時に紐を引くだけでコールセンターに連絡できる携帯型機器（キッズフォン）と屋内に設置する人感センサーを貸与する。	ひとり暮らし高齢者の安全確保及び不安解消のため、携帯型機器と人感センサーを貸与した。	一般機器：609人 GPS付はいかい機器：23人
173				市	福祉電話の実施	利用人数	ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、電話による定期的な声の訪問を行う。	ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、定期的な声の訪問を行った。	福祉電話利用者：48人
174				市	ごみの戸別収集事業の推進	利用人数	ごみ等を所定の集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者及び障害者等の世帯に対し、戸別収集を行うことで定期的にごみの排出ができるよう支援をするとともに、安否確認を行う。	新規の申請を受け、調査・審査を行い、収集決定を適正に行った。また、収集対象者に対し戸別収集を継続実施するとともに、ごみ出しが無かった場合にはケアマネジャー等に連絡をとるなどの安否確認を行った。	収集回数：延べ4,747件 収集対象者件数：延べ149件 新規収集実施決定件数：41件 廃止件数：34件
175				市	ちょこっとささえあい事業の充実【再掲27・46】	利用者数	介護を行う人材の不足を少しでも解消し、日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくため、住民同士の支え合いによる高齢者のちょっとした困り事を解決する仕組みを整備する。	ちょこっとささえあい事業の実施を市内全域に拡大した。また、ちょこっとささえあいセンターで行うサポーター獲得のための説明会を行うとともに、ちょこっとささえあい事業の実施地区の拡大に伴う、サポーター獲得の説明会を拡大地区に対し行い、積極的にサポーター獲得に取り組んだ。	R7利用登録者：166人 累計利用登録者：219人 R7サポーター登録者：206人 累計サポーター登録者：350人 R7マッチング数：1,228回 累計マッチング数：1,504回
176				社協	出張理美容費の助成	利用人数	事業者、利用者、双方の不安感の解消に取り組む。	外出が困難な在宅のねたきり高齢者を対象に、出張理美容費助成券を1年に4枚を上限として交付し、本人及びその家族を支援した。また、年に2回、事業者を対象に講習会を開催し出張理美容の知識を深めた。	利用人数：97人 利用回数：125回
177				社協	車いすの貸出	利用回数	車いす使用者でも病院受診や社会参加が快適にできるよう、車いすの貸出しを行うとともに安全な車両の維持継続に努める。	病気や怪我等で一時的に歩行困難となった人への支援として、車いすの貸出しを行った。	利用回数：389回 （内高齢者：271回）
178				社協	車いす移送車の貸出	利用回数	車いす使用者でも病院受診や社会参加が快適にできるよう、車いす移送車の貸出しを行うとともに安全な車両の維持継続に努める。	車いす使用者の日常生活の利便性を高めるため、車いす移送車の貸出しを行った。	利用回数：198回 （障害のある人を含む）
179			障害のある人に対する福祉サービスの充実	市	日常生活用具費及び日常生活用具の給付	助成費用・給付用具数	継続して対象者に日常生活用具費及び日常生活用具の給付をする。	対象者への日常生活用具の支給を決定し、対象者の障害に応じた支援を行った。	助成費用：30,418,548円 日常生活用具：2,702件 小児慢性特定疾患児日常生活用具：0件 高額日常生活用具：0件
180				市	タクシー券の配布	利用人数・金額	利用者及び事業者に対し正しい利用方法を周知しつつ、障害者の移動を支援するため、タクシー料金助成利用券の交付を行う。	タクシー料金助成利用券の適正な利用を促進するため、新規認定者および新規契約事業者への説明を行った。また、医療機関への通院など、対象者の外出支援を目的として、利用券を交付した。	利用人数：3,407人 助成費：55,618,130円
181				市	ごみの戸別収集事業の推進【再掲178】	利用人数	ごみ等を所定の集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者及び障害者等の世帯に対し、戸別収集を行うことで定期的にごみの排出ができるよう支援をするとともに、安否確認を行う。	新規の申請を受け、調査・審査を行い、収集決定を適正に行った。また収集対象者に対し戸別収集を継続実施するとともに、ごみ出しが無かった場合にはケアマネジャー等に連絡をとるなどの安否確認を行った。	収集回数：延べ4,747件 収集対象者件数：延べ149件 新規収集実施決定件数：41件 廃止件数：34件

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
182	公的なサービスの充実	地域で自立した日常生活を送るためのサービスの充実	障害のある人に対する福祉サービスの充実	市	地域生活支援事業の利用促進	利用人数	障害のある人等からの相談に応じ、必要に応じて地域生活支援事業の利用を勧める。	障害のある人等からの相談に応じ、必要に応じて地域生活支援事業の利用を勧めた。	移動支援：1,271人 日中一時支援：866人 地域活動支援センター：74人 移動入浴：110人
183				社協	出張理美容費の助成	利用人数	事業者、利用者、双方の不安感の解消に取り組む。	外出が困難な在宅の重度の身体障害者（児）を対象に、出張理美容費助成券を1年に4枚を上限として交付し、本人及びその家族を支援した。また、年に2回、事業者を対象に講習会を開催し出張理美容の知識を深めた。	利用人数：10人 利用回数：27回
184				社協	車いすの貸出【再掲177】	利用回数	車いす使用者でも病院受診や社会参加が快適にできるよう、車いすの貸出しを行うとともに安全な車両の維持継続に努める。	病気や怪我等で一時的に歩行困難となった人への支援として、車いすの貸出しを行った。	利用回数：389回 （内障害のある人：118回）
185				社協	車いす移送車の貸出【再掲178】	利用回数	車いす使用者でも病院受診や社会参加が快適にできるよう、車いす移送車の貸出しを行うとともに安全な車両の維持継続に努める。	車いす使用者の日常生活の利便性を高めるため、車いす移送車の貸出しを行った。	利用回数：198回 （高齢者を含む）
186			子育て世帯に対する福祉サービスの充実	市	ファミリー・サポート・センターの充実【再掲28・47】	援助会員数・依頼会員数・両方会員数・援助活動件数	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、講習会、交流会などを開催し、援助会員の資質向上や会員確保に努めることで、ファミリー・サポート・センターの充実を図る。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、講習会、交流会を開催し、援助会員の資質向上や会員確保に努めた。	援助会員数：219人 依頼会員数：2,799人 両方会員数：68人 援助活動件数：5,855件
187			生活困窮者に対する福祉サービスの充実	市	家計改善支援事業の実施	相談件数	生活困窮者の再困窮を防止し、地域社会の中で持続可能な生活を実現するため、自ら家計を管理し、計画的な生活設計を行う力を習得、定着させる。	生活困窮者の再困窮を防止し、地域社会の中で持続可能な生活を実現するため、自ら家計を管理し、計画的な生活設計を行う力を習得、定着させた。	実施件数：3件
188				社協	福祉資金などの貸付	貸付件数・金額	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の自立更生を支援するため、必要な支援が届くよう広報や相談を行う。	所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図った。	生活福祉資金 貸付：6件、1,482,650円 愛の福祉資金 貸付：1件、30,000円
189		社会参加の促進	高齢者の社会参加への支援	市	シルバー人材センターへの活動支援	会員数	高齢者への就業機会の提供及び生きがいづくりを図るため、シルバー人材センターの円滑な運営を支援する。	チラシやホームページ等での会員募集に加え、市の掲示板にてシルバー人材センターの仕事内容等の周知を行った。	会員数：585人
190			障害のある人の社会参加への支援	市	障害者雇用への理解促進	セミナー等の実施数	企業と就労支援機関の相互のつながりを深め、障害者雇用に対する理解を促進するため、セミナー等を継続して開催する。	刈谷市自立支援協議会の就労支援部会において、就労継続支援Ａ型・Ｂ型からの一般就労推進や就労定着支援などの課題解決のための方策について意見交換を行うため、企業の採用担当者に対してセミナーを開催した。	セミナー実施回数：1回 参加企業：24社
191				市	農福連携の推進	実施数、セミナーなど受講数	農福連携の取り組みが軌道に乗り、農業分野でも福祉分野でも持続可能な経営体として存在するようになる。	関係機関から紹介のあったセミナーに参加し、農福連携について知見を深めた。	実施数：3件 セミナー受講回数：1回 会議出席回数：2回
192				市	ピアサポート及びピアカウンセリングの促進	ピアサポート活動への参加人数	相談支援事業所等から情報収集し、ピアサポートやピアカウンセリングを実現するための場の必要性について検討する。	相談支援事業所等から情報収集をしながら、ピアサポートやピアカウンセリングの必要性について検討をした。また、刈谷市障害者自立支援協議会の地域生活支援連絡会において、当事者同士のしゃべり場を開催し、当事者に運営に携わっていただき、ピアサポーターの育成を推進した。	かりぴあトーク参加者：157人

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
193	公的なサービスの充実	社会参加の促進	生活困窮者の社会参加への支援	市	住居確保給付金の支給	給付件数	生活困窮者が住居を喪失することなく、安定した就労・生活を継続できるよう、包括的かつ持続可能な支援体制を構築する。	住居確保給付金の受給を希望する対象者からの申請、審査、支給等を適正に行った。	住居確保給付金支給決定数：10件（家賃補助のみ） ※令和7年度より、転居費用補助が新設されたが、実績なし
194				市	就労準備支援事業の実施	件数	社会参加の機会を創出し、就労に向けた基礎的能力の涵養を推進するため、社会的孤立や長期無業状態にある方に対し、段階的かつ包括的な支援を行う。	自立相談支援を実施後、就労準備支援を希望し、利用が必要だと判断された対象者に対し、適正に就労準備支援を行った。（委託先事業者による実施）	実施件数：1件
195				市	就労支援事業の実施	支援件数	安定的な就労及び持続可能な社会的自立の促進を図るため、個別性の高い就労支援を実施する。	安定的な就労及び持続可能な社会的自立の促進を図るため、個別性の高い就労支援を実施した。	実施件数：23件
196				市	居住支援事業の実施	件数	住居のないまたは住居を失うおそれのある生活困窮者であって、収入・資産が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供を行う。	住居のないまたは住居を失うおそれのある生活困窮者であって、収入・資産が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供を行った。	実施件数：2件
197				市	子どもの学習・生活支援事業の実施	開催回数	生活困窮世帯の家庭環境や保護者の意識により学ぶことが困難な子どもに学習する場を提供し、学習習慣の定着及び学習意欲を高め、高校進学を目的として将来の就労への支援を行う。	生活困窮世帯の家庭環境や保護者の意識により学ぶことが困難な子どもに学習する場を提供し、学習習慣の定着及び学習意欲を高め、高校進学を目的として将来の就労への支援を行った。	学習支援教室：44回
198	誰もが住みやすい都市環境づくり	ユニバーサルデザインの導入、公共交通の充実	バリアフリー及びユニバーサルデザインの導入	市	施設のバリアフリー化の推進	更新施設数	施設の改修時に段差解消やバリアフリートイレの整備を推進する。	オストメイト設備を設置した。(南部生涯学習センター) 和式便器を洋式便器に取り替えるとともに手摺の設置や段差の解消を行った。（衣浦幼児園、小垣江東小学校、朝日小学校、東刈谷小学校、住吉小学校、小高原小学校、小垣江小学校、刈谷南中学校、依佐美中学校、朝日中学校、雁が音中学校、刈谷市総合運動公園）	更新施設数：13施設
199				市	公共空間や設備におけるユニバーサルデザインの導入	更新施設数	施設の建設時にユニバーサルデザインを率先して導入する。	施設の建設時にユニバーサルデザインを取り入れた計画及び整備を行った。（曙公園）	更新施設数：1施設
200				市	民間施設のバリアフリー化への補助	補助数・金額	補助制度の周知を強化し、補助利用を通じて継続的に市内全域のバリアフリー化を促進する。	商店街連盟理事会にて補助制度案内とチラシの配布を行い、周知活動を実施した。また、市内のリフォーム事業者へ補助制度の案内を実施した。 【課題】 広報誌等による周知だけでなく、対象施設への直接的な啓発も行う。	バリアフリー改修費補助申請：1件 補助金額：359,000円
201				市	JR刈谷駅改良に対する鉄道事業者への補助	事業進捗率	利用者の安全性と利便性の向上を図るため、市内外を結ぶ重要な交通拠点であるJR刈谷駅において、ホーム拡幅、ホーム可動柵設置、コンコース拡張及び改札・エスカレーター増設を行う。	主に下りホームや下り橋上駅舎の拡幅、新改札の供用開始、駅空間高度化機能施設（カリココプラス）の供用開始を行った。	事業進捗率：41.6%
202			路線バスの維持及び充実	市	民間バス事業者との連携	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	刈谷・愛教大線について、「かりまる」との機能分担を図りながら、バス事業者と連携して利便性の向上に向けた運行の見直し・改善を行う。	名鉄バス刈谷・愛教大線に対して補助金を交付し、運行本数を維持した。	－ 2年に1度評価のため、不明

第5次地域福祉計画 施策一覧 （令和７年度）

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	主体	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
203	誰もが住みやすい都市環境づくり	ユニバーサルデザインの導入、公共交通の充実	刈谷市コミュニティバス「かりまる」の充実	市	路線の再編	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市全域で運行している「かりまる」は、市民の日常生活に身近なコミュニティバスとして運行し、持続可能な公共交通機能としての充実を図るため、地域の移動需要や特性に応じたバス路線の再編や有料化を始めとした運行体系の見直しを行う。	市民アンケートや市民との意見交換会などを実施し、地域の移動需要や特性に応じた「かりまる」の再編案を検討し、運行本数の増便、待合環境の充実、スーパーなどへのバス停設置などを実施することで、従来の「公共施設を連絡するバス」から市民ニーズに合った「市民の日常の暮らしを支えるコミュニティバス」へと再編を行った。また、人件費や燃料費の高騰が見込まれる中、より便利で使いたいと思える持続可能な「かりまる」の実現に向け、運賃の有料化を実施した。 増便：再編前 全42便、再編後 全68便 待合環境の充実：総合運動公園、一ツ木町一本木バス停のベンチ及びシェルターの設置 バス停新設、移設：再編前 全106箇所、再編後 全125箇所 路線数の増加：再編前 全6路線、再編後 全7路線	－ 2年に1度評価のため、不明
204				市	利用促進イベントの実施	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	公共交通を活用した外出機会の創出を図り、利用を促進するため、「かりまる」の利用促進イベントを実施する。	実車を展示し、運転席に座ったり厚紙で作成した制帽を着用するなど、バスを身近に感じ興味を持ってもらえるような啓発を行った。また、公共交通を関連づけたキャンペーン及びイベントの開催により、公共交通の利用を促進した。 わんさか祭りブース来場者：約350人 福祉・健康フェスティバルブース来場者：154人 「かりまる」でおでかけキャンペーン実施回数：2回、参加者：69人 チョイソコイベント実施回数：1回、参加者：131人	－ 2年に1度評価のため、不明
205			地域の特性に応じた多様な交通手段の検討	市	「チョイソコかりや」などの地域内交通の導入	取組実績の定性的な報告、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	地域の特性に応じた日常生活の移動に対応するため、多様な交通手段を検討し、「チョイソコかりや」を始めとした地域内交通の充実を図る。	令和7年10月1日から実証実験第3期を開始した。令和7年10月1日から運行範囲を今川町、今岡町、一里山町の全域に拡大し、2台目の車両を導入した。 会員登録者数：1,009人（令和6年度末比：137.7%） 年間利用者数：4,878人（令和6年度比：134.8%） 停留所：166箇所（令和6年度末比：20箇所増加）	－ 2年に1度評価のため、不明
206			市民・交通事業者と共に創る公共交通の実現	市	公共交通に関する多様な主体との連携による取組の実施	取組件数	中学校区別の意見交換会やバスの乗り方教室などの公共交通に関する取組を実施する。	かりまるやチョイソコに関する意見交換会を実施した。また、利用促進イベントも実施した。 かりまるに関する意見交換会6回（6中学校区で各1回） チョイソコ運行区域拡大に関する説明会の開催かいすう：11回、参加者数：97人 わんさか祭りブース来場者数：約350人 福祉・健康フェスティバルブース来場者数：154人 「かりまる」でおでかけキャンペーン実施回数：2回、参加者：69人 チョイソコイベント実施回数：1回、参加者：131人	取組件数：22件